

【長久手市】平成31年度の国民健康保険税条例の改正(案)による保険税額の変化

・所得額は、所得割の対象額(所得金額-33万円)です。
 ・保険税額は、概算額です。

参考4

●無所得世帯～100万円未満

1人世帯							
	年齢	介護有無	所得額	軽減	現行	改正後	増減額
世帯主	64	○	0円	7割	17,800円	19,300円	1,500円
夫婦2人世帯							
	年齢	介護有無	所得額	軽減	現行	改正後	増減額
世帯主	72	×	0円	7割	22,300円	24,100円	1,800円
妻	70	×	0円				
家族4人世帯							
	年齢	介護有無	所得額	軽減	現行	改正後	増減額
世帯主	43	○	665,000円	5割	95,000円	105,300円	10,300円
妻	44	○	0円				
子	13	×	0円				
子	10	×	0円				

●200万円以上300万円未満

1人世帯							
	年齢	介護有無	所得額	軽減	現行	改正後	増減額
世帯主	62	○	2,200,000円	対象外	193,500円	216,100円	22,600円
夫婦2人世帯							
	年齢	介護有無	所得額	軽減	現行	改正後	増減額
世帯主	68	×	2,980,000円	対象外	248,200円	274,400円	26,200円
妻	62	○	0円				
家族4人世帯							
	年齢	介護有無	所得額	軽減	現行	改正後	増減額
世帯主	49	○	2,200,000円	2割	248,800円	278,400円	29,600円
妻	51	○	0円				
子	14	×	0円				
子	11	×	0円				

●100万円以上200万円未満

1人世帯								
	年齢	介護有無	所得額	所得減免	軽減	現行	改正後	増減額
世帯主	63	○	1,800,000円	対象	対象外	153,500円	171,600円	18,100円
夫婦2人世帯								
	年齢	介護有無	所得額	所得減免	軽減	現行	改正後	増減額
世帯主	70	×	1,850,000円	対象	対象外	153,300円	169,000円	15,700円
妻	66	×	0円					
家族4人世帯								
	年齢	介護有無	所得額	軽減	現行	改正後	増減額	
世帯主	44	○	1,100,000円	2割	181,800円	202,300円	20,500円	
妻	44	○	520,000円					
子	13	×	0円					
子	8	×	0円					

●300万円以上400万円未満

1人世帯							
	年齢	介護有無	所得額	軽減	現行	改正後	増減額
世帯主	61	○	3,370,000円	対象外	277,800円	311,900円	34,100円
夫婦2人世帯							
	年齢	介護有無	所得額	軽減	現行	改正後	増減額
世帯主	69	×	1,200,000円	対象外	268,800円	297,300円	28,500円
妻	66	×	1,950,000円				
家族4人世帯							
	年齢	介護有無	所得額	軽減	現行	改正後	増減額
世帯主	43	○	3,300,000円	対象外	355,600円	398,700円	43,100円
妻	44	○	300,000円				
子	11	×	0円				
子	7	×	0円				